〈青森県史〉の窓 174

鷹狩りと大名

中野渡一耕
（県民生活文化課 県史編さんグループ総括主幹）

鷹狩りは古来より権威の象徴だった。奥羽地方は名鷹の産地として知られており、南部信直、津軽為信といった諸大名も競って中央の権力者に鷹を献上し、コンタクトを取ろうとした。

南部信直は1587（天正15）年4月に前田利家のもとに鷹31羽を持参させて豊臣秀吉との接触を図った。南部氏からの独立を目指す津軽（当時は大浦）為信も、小田原征伐直前の1589（天正17）年12月、秀吉に鷹2羽を献上し、独立勢力としての地位を認められた。

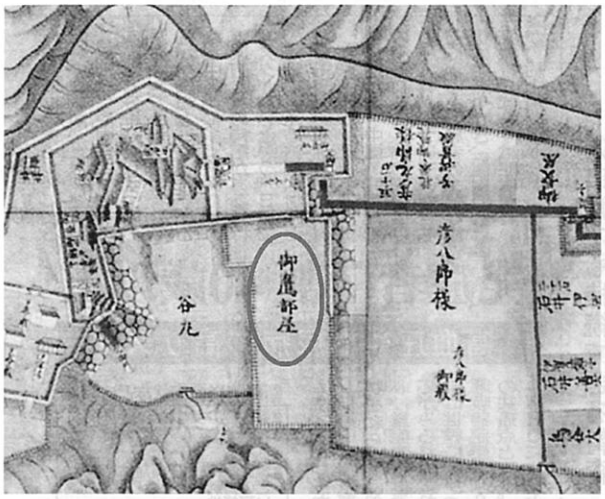

三戸城にあった「御鷹部屋」
（もりおか歴史文化館蔵「三戸御古城之図」より）。
本丸のすぐ隣に位置した。

江戸時代に入ると、南部家や津軽家では「時献上」といって、定期的に幕府に鷹を献上する役目を担わされた。幕藩体制がスタートした17世紀は軍事的な意味もあり、将軍や諸大名も盛んに鷹狩りをしたので、鷹の需要は高く、毎年10羽を越える若鷹を幕府に献上している。

両藩主とも、自ら頻繁に鷹狩りを行い、数十名に及ぶ鷹匠たちを抱えていた。全国の城下町には鷹匠が集住した「鷹匠町」や「鷹師町」という地名が残る。弘前には「鷹匠町」、八戸には「鷹匠小路」があるが、後者は現在飲み屋街である。

幕府からは南部家などに将軍の鷹狩りの獲物（ツルやヒバリ、ガンなど）が下賜されていた。大名は拝領された鳥を料理して家臣に振る舞っており、将軍と大名、大名と家臣という相互の主従関係を確認させる儀式となった。

諸大名も領内では鷹狩りの権利を独占しており、特に許可された重臣だけが鷹狩りを認められた。藩主から鷹狩りの獲物や鷹自体を下賜されることもあった。将軍と諸大名の関係のミニチュア版のようなものである。鷹を媒介にした贈答儀礼が幕府を頂点に巡っていた。弘前藩や盛岡藩は「鷹待場」と呼ばれる鷹の捕獲場所を領内数十箇所に抱えていた。藩主や将軍と直結する鷹の権威は大きく、藩主の鷹狩り場の維持管理や、鷹の捕獲にあたっては、農民たちが動員された。

当時の農民たちが鷹狩りについてどう思っていたのか、盛岡藩の例であるが、元禄期（1688～1703）に花巻の医師が書いた伝説・伝承集「吾妻むかし物語」に、「北殿鷹師を叱られし事」という話がある。

◇

あるとき、北殿（南部利直の重臣北松斎。花巻城主）が拝領した鷹で鷹狩りをしていたところ、獲物を追って落下した鷹が、百姓門左衛門の飼い犬に食い殺されてしまった。鷹匠は激怒し、飼い主の門左衛門を捕縛して、北殿のもとに連れて行き、成敗（死罪）を願った。ところが、北殿は逆に鷹匠を叱りつけ、「あの小さな鳥1羽が万物最上の人間に勝ることがあろうか。門左衛門は我らの百姓で、諸役を務めている。この鷹が、我々に何か奉公をしてくれるのか。鷹を飼う費用は50石も掛かっている。この費用があれば、（鷹が捕るであろう）小鳥はいくらでも買うことができる。自分はもともと鷹を飼いたくはなかったが、殿様から拝領したものだから、無駄には出来ず、お前のような者も雇っているのだ。勘違いしてはいけない」と言って、急ぎ百姓の縄を解かせた。人の主君になる人は、このような仁心を持って欲しいものだ。

◇

鷹よりも農民を大切にする北殿を褒め称えたものだが、逆にいうと、一般庶民がいかに鷹御用に関する重い負担や、権威をかさにきた鷹匠の横暴について反発を感じていたかの証拠になろう。

逆に、北殿の「自分は鷹を飼いたくて飼っているのではない」という言葉にも、儀礼で縛られた、支配者側の本音も垣間見える。この「吾妻むかし物語」が書かれた元禄期はちょうど、徳川綱吉の生類憐れみの令の関係で、鷹狩りが停止されていた時期にあたる。このような時期だからこそ、忌憚なく鷹狩りの批判が言えたのであろう。

江戸後期になると、軍事的な面からも鷹狩りは低調になり、盛岡藩でも鷹匠の数は5人以下に減少している。しかし、鷹献上のシステム自体は、幕府と諸大名の主従関係を確認させる行事として、幕末期まで続けられた。

『東京と青森』623号、東京青森県人会、2020年3月